

お知らせ

(特定個人情報の取扱いについて)

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）およびその他の関係法令、ガイドライン等（以下、総称して「特定個人情報等関係法令」といいます）ならびに当社の個人情報保護方針、特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針に則り、取引先の皆様、従業員の特定個人情報（以下「特定個人情報」といいます）を以下の通り取扱います。

1. 特定個人情報の利用目的等

- (1) 当社では、収集した取引先の皆様の特定個人情報を、以下の目的で利用します。
 - ①所得税法に基づく報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ②所得税法に基づく不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③所得税法に基づく不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務
 - ④法定助成金の申請報告等に係る事務
- (2) 当社では、従業員の特定個人情報を、以下の目的で利用します。
 - ①所得税法に基づき雇用主が行う源泉徴収関連事務
 - ②地方税法に基づき雇用主が行う個人住民税関連事務
 - ③雇用保険法に基づき雇用主が行う雇用保険関連事務
 - ④健康保険法に基づき雇用主が行う健康保険関連事務
 - ⑤厚生年金保険法に基づき雇用主が行う厚生年金保険関連事務
 - ⑥労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
 - ⑦国民年金法に基づく国民年金第三号被保険者の届出事務
 - ⑧持株会会員の特定個人情報の従業員持株会への提供事務
 - ⑨法定助成金の申請報告等に係る事務
- (3) 当社は、番号法19条各号に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

2. 本人確認の方法

当社が、個人番号の提供を受ける場合は、以下所定の手続により本人確認を行うほか、番号法並びに関係法令及び告示等に従うものとします。それぞれの場合につき下記の書類をご提出ください。

- (1) ご本人から個人番号の提供を受ける場合
 - ①個人番号カードの提示を受ける場合 個人番号カード
 - ②通知カードの提示を受ける場合
 - 1) 通知カード
 - 2) 本人確認書類（運転免許証、パスポートその他番号法施行規則第1条第1項に規定する書類）
 - ③ ①②以外の場合
 - 1) 住民票の写し等の番号確認書類

2) 本人確認書類（運転免許証、パスポートその他番号法施行規則第2条に規定する書類）

※当社と雇用関係または継続的取引関係がある場合で、対面により本人であることの確認ができる場合には本人確認書類の提示は不要となります。

(2) ご本人の代理人から個人番号の提供を受ける場合

1) 代理人の地位を証明する書類

ご本人の委任状その他番号法施行規則第6条に規定する書類

※代理人が法定代理人である場合は戸籍謄本

2) 代理人を確認するための書類

代理人の個人番号カード、運転免許証、パスポートその他番号法施行規則第7条に規定する書類

3) 本人の番号確認書類

本人の個人番号カードの写しその他番号法施行規則第8条に規定する書類

3. 特定個人情報（特定個人情報に係る保有個人データを含みます。）の開示ご請求対応

当社は、ご本人の特定個人情報の開示を希望される場合は、以下所定の手続により、ご請求に応じます。

(1) 当社総務部宛に下記の書類をご提出下さい。

①ご本人を確認するための書類

1) 直接お越しの場合（下記いずれか）

個人番号カード、運転免許証、健康保険の保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート

2) 郵送でご請求の場合

個人番号カード（コピー）または運転免許証（コピー）及び住民票の写し（コピー）

②代理人によるご請求の場合は、①の書類に加え、下記の書類をご提出下さい。

1) 代理人の地位を証明する書類（ご本人の委任状）

2) 代理人を確認するための書類（下記いずれか（郵送の場合はコピー可））

個人番号カード、運転免許証、健康保険の保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート

(2) 個人情報保護法25条1項の規定に従い、以下の場合はご請求に応じない場合があります。

①ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあると当社が判断した場合

②開示することにより、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると当社が判断した場合

③他の法令に違反することとなる場合

(3) 開示請求1件につき、2,000円（消費税等込）を開示手数料として申し受けます。

なお、振込手数料は、当社にて負担致しますので、2,000円から金融機関毎に定められた振込手数料（消費税等込）を差引いた「残額」をご送金下さい。

<お支払いは、下記口座に現金振込みでお願い致します。>

群馬銀行伊勢崎支店

普通預金口座 1 5 7 2 8 4 1 口座名義：富士クオリティハウス株式会社

※当社が頂戴する開示手数料（振込手数料控除後）が不足していた場合、または同手数料のお支払がない場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払がない場合は、ご請求がなかったものとして対応致します。

4. 特定個人情報（特定個人情報に係る保有個人データを含みます。）の訂正等ご請求対応

当社は、ご本人の特定個人情報の訂正等（訂正・追加・削除、利用停止・消去、第三者への提供の停止）を希望される場合は、以下所定の手続により、ご請求に応じます。

（1）当社総務部宛に下記の書類をご提出下さい。

①ご本人を確認するための書類

1) 直接お越しの場合（下記いずれか）

個人番号カード、運転免許証、健康保険の保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート

2) 郵送でご請求の場合

個人番号カード（コピー）または運転免許証（コピー）及び住民票の写し（コピー）

②代理人によるご請求の場合は、①の書類に加え、下記の書類をご提出下さい。

1) 代理人の地位を証明する書類（ご本人の委任状）

2) 代理人を確認するための書類（下記いずれか（郵送の場合はコピー可））

個人番号カード、運転免許証、健康保険の保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート

（2）保有個人データの訂正等の理由として、特定個人情報の不正な取得、当社の利用目的に定めていない利用、番号法 19 条に違反する第三者提供等、法に鑑み、その請求理由が正当と認められない場合、当該請求に応じられないことがあります。

（3）訂正、追加、削除に係る請求内容が客観的な事実と反していると当社が判断した場合、当該請求に応じません。

以上